

市長説明要旨

- 平成18年9月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【不適切な市道工事】

提出議案の説明の前に、昨年度発注した市道改良事業において、不適切な工事が行なわれていたことが明らかになりましたので、その経過と対応について報告します。該当工事があったのは、昨年度施工した市道藤ノ川線工事で、既に工事は完成し請負代金の支払いも済ませた事業ですが、構造物の施工方法の誤りと出来高不足等を指摘する通報があったため、調査したところ、拡幅した山手側に施工したコンクリート擁壁において厚さ不足の工事が行なわれたことが判明しました。このため請負業者に対し、契約した目的物が設計図書に適合せず、不完全な点が認められたことを通知するとともに、早急に手直しするよう請求してきましたが、先般、請負業者から手直し工事については慎重な判断を必要とするため、しばらくの時間的猶予を求める文書が提出されました。したがって、手直し工事についてはこの猶予期間内に請負業者と施工方法等を詰めたうえで、できるだけ早く着手できるよう取り組みたいと考えています。

またこの件に関する請負業者への対応ですが、指名競争入札参加資格停止措置要領に基づき6ヶ月間の指名停止措置を行いました。併せて発注者としても、こうした事実を見逃したことの責任を明らかにするため、9月7日付けで関係職員4名を地方公務員法の規定に基づき懲戒処分としたところです。

今回の不適切な工事は、請負業者の工程管理が不十分で、技術力・施工管

理が十分でなかったことや、監督や検査を担当する職員の職責が十分果たされていなかったことが要因となって起きたものと考えます。

今後はこうしたことが二度と起きないように工事の現場確認や検査を一層厳格化するとともに、請負業者に対しても技術力や施工管理能力の向上に取り組むよう指導します。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成17年度四万十市水道事業会計決算の認定」など2件、予算議案では「平成18年度四万十市一般会計補正予算」など12件、条例議案では「四万十市税条例の一部を改正する条例」など8件、その他の議案では「四万十市立保育所を千葉市の住民の使用に供させること」など3件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件の合計28件となっています。この他に報告事項が1件あります。

また、「四万十市営西土佐中央地区土地改良事業の施行」に関して議会の議決を求める議案、「四万十市道路線の認定」等の4件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については、後程助役から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【観光振興】

最初は観光振興です。昨年に続き天候に恵まれた夏場の観光ですが、本市の観光施設利用状況は概ね順調に推移しています。特に今年は暑さの影響もあったせいか「カヌー館」や「かわらっこ」でのキャンプやカヌー体験が昨年

に増して好調に推移しました。その他としてはスポーツキャンプも順調で、今年の夏は履正社学園野球部をはじめ、立命館大学軟式野球部、兵庫県立大学神戸校バスケットボール部と続いて夏のキャンプを実施してもらうことができました。また、社会人野球の強豪松下電器野球部から来春もキャンプを本市で引き続き実施する方向で調整中との連絡をいただいています。

【市民祭】

今年で2年目を迎えた「しまんと市民祭」ですが、7月29日のなかむら踊り・提灯台パレードに始まり、8月6日には一條神社境内で全日本女郎ぐも大会、8月26日にはストリートパフォーマンス・郷土芸能大会、納涼花火大会などが開催され、天候にも恵まれ大勢の市民で賑わいました。今年は例年に比べ気温が高く熱中症や事故等の心配もしましたが、関係者をはじめ皆様が注意を払ったことで、大きな事故もなく成功裏に終了することができました。市民祭実行委員会関係者をはじめ、市民の皆様に御礼申し上げます。

【道の駅】

次に江川崎の道の駅です。今年度事業として基本計画と基本設計を策定しますが、これについては専門業者と委託契約を締結して進めています。業者選定に当たっては、複数の業者から業務の実施方針や手法等の提案を受けたうえで1社を選定するプロポーザル方式を採用し、中平助役を総括者とする庁内プロジェクトチームで委託業者を決定しました。

基本計画の内容ですが、話題性や独自性をもった道の駅とするため、まず近隣の道の駅の状況や住民ニーズを調査し、事業のコンセプトや基本機能を明らかにしていきます。次に地域資源や運営効率等に配慮した整備計画と自

立的な運営システムを明確化し、そのうえで指定管理者制度を見据えた管理・運営体制についても検討を加えていきます。また事業実施に当たっては、補助事業の導入や起債などの検討も併行して行っていきます。

一方基本設計ですが、策定に当たっては基本計画で明らかになったコンセプトや管理運営計画、施設配置計画等に基づき施設の規模や工法・構造などについて詳細な検討を加えるとともに、県産材の活用等についても併せて検討する予定です。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。まちづくり四万十が16年度から取り組んできた「くつろげる道としての再整備事業」については、今年度一条通商店街の整備が国の事業採択を受けましたので、実施に向けて関係機関等と協議・調整を行っています。今回の事業は、中小商業を振興させ高齢者等が安心・安全に買い物ができる商店街にしていこうとの趣旨で路面と街路灯を整備するものです。これが完成しますと既に完成している「栄町祇園風街並整備」、「東下町・天神橋1区の再整備」、「水と緑の市街地整備」等との連続性や面的な広がりが創り出され、来街者にとって魅力的なものになると思います。尚、関連予算については今議会に提案していますのでよろしくお願いします。

またソフト事業ですが、魅力ある個店づくりを目指し16年度から商店街振興組合連合会とまちづくり四万十が実施している「なかむら^{あきんどじゅく}商人塾」も3年目を迎え、今年度は個性的な店づくりを目指す運動として勉強会や空き店舗を活用した実地研修などを開催し、より実践的な取り組みを行っていきます。

【雇用対策】

次は雇用対策です。中核的な人材や専門性の高い人材を育成し、観光産業の振興によって雇用の創出と地域の再生を図ることを目的とした地域再生計画「四万十川の水面(みなも)に輝く観光のまちづくり」が、7月3日付けで国から認定されました。これにより、中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる「地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)」も同時に正式認定され、新たな雇用機会創出の事業が総事業費約6,100万円でスタートしました。今年度は、観光遊覧船事業者の視察研修の実施、フィールドインストラクターの育成、おもてなし講座の開催、観光ガイドの育成、タクシー業・旅館業のレベルアップのための研修の実施、四万十の味の研究などが予定されています。

【農業施設整備】

次は農業施設整備です。蕨岡高知谷地区32haの湛水被害の解消に向け整備が進められていた「蕨岡湛水防除事業」ですが、このほど排水ポンプ2基の据付と電気設備など主要部分が完成し、9月1日より暫定稼働が可能となりました。今後、場内整備等ができ次第、施設の移管を受ける予定です。

【林業振興】

次に林業振興ですが、今年5月に森林保全ボランティア団体「四万十の森救援隊」が構成員31名で結成されました。西土佐では一昨年度「グリーンサミットにしとさ」が構成員25名で結成されており、これにより全市的に市民参加による森林整備を行うことができるようになりました。

これらの団体では、県の森林環境税による事業のほか、林業体験者の受け

入れやグリーンツーリズムの推進など、森林整備に関する取り組みを継続的に行っていくこととしています。今年度は5haの森林を間伐することになっていますが、こうした団体の活動によって環境保全や水質保全など森林のもつ多面的機能の向上が図られ、減少が続く林業労働力を補完する役割を担ってもらうことが可能となります。また同時に市民が森との関わりを再認識し森を守っていこうとする気運の醸成にも繋がっていくことが期待できます。

【コイヘルペス】

次にコイヘルペスとその対策です。7月4日に四万十町の四万十川本流で回収されたコイがコイヘルペスと判定され、7月10日付けで県知事よりコイの持ち出し禁止等の公共水面の範囲に四万十川及びその支流を指定した旨の通知がありました。

コイヘルペスはコイだけが発症する感染症で全国的に猛威をふるっていますが、これまでに四万十川での発症例は確認されていませんでした。この病気には有効な感染防止策がないために、まん延を防止するには発症したコイを可及的すみやかに回収処分することが唯一の手段です。河川管理者と連携しこれまでに約90尾のコイを処分しました。

この病気の発症水温が18度～25度の間ということなので、水温25度を超えた8月に入ってから死亡したコイが少なくなっていますが、水温が下がってくれば再び死亡したコイが発見されることが予想されます。

コイヘルペスのまん延防止とともに、四万十川観光のイメージダウンを防止するためにも市民や関係機関と連携して、死亡もしくは衰弱したコイの早期の発見と回収に努めていきたいと考えています。

【大宮地区の活性化】

次は大宮地区の活性化についてです。JA高知はた大宮出張所が5月で廃止され、その購買事業を引き継ぐかたちで住民が株式会社大宮産業を設立し、日用雑貨やガソリンなどの生活必需品の販売を行っています。店舗や備品等はJA高知はたから借り受けての営業ですが、施設は昭和50年代に整備されたものがほとんどで老朽化が著しく、改修や買い換えの必要性に迫られています。こうした中、県・市・会社で店舗を核とした地域の活性化について協議を重ねてきましたが、この度JA高知はたのご理解をいただき、県補助金を活用して会社が店舗や給油所、倉庫等を購入し、備品も買い換える方向で協議が整いました。過疎化や高齢化が進行する中山間地域における商業機能の維持については、全国的にその対策に大変苦慮している地域が多い中、大宮での取り組みは住民が主体となって設立した会社がその役割を担っていきこうとするもので県下でも初めてのケースです。これからの運営状況についても注視していきたいと考えています。関連予算については今議会に提案していますのでよろしく申し上げます。

【国民健康保険】

次は国民健康保険の出産育児一時金です。今年6月の医療改革関連法の一部改正に伴い、健康保険法においては10月1日より出産育児一時金が、現行の30万円から35万円に引き上げられることになりました。本市におきましても、国保運営協議会に同額の引上げについて諮問をしていたところ、妥当との答申を得ましたので、10月1日から施行したいと考えています。今議会に条例改正と関係予算を提案していますのでよろしく申し上げます。

【市民病院】

次に市民病院ですが、17年度決算で9億円を超える累積欠損金を計上するなど非常に厳しい経営状況の中、院長をはじめとする医師、看護師等の職員は懸命に経営改善に取り組んでいます。7月31日には今年度の「第1回経営改善委員会」を開催し、昨年度までの経営改善策の実施状況の報告、今後の取り組みについて協議しました。今後も特殊勤務手当等の見直しなど精力的に経営健全化に取り組んでいきます。

また、医師4名が欠員となっている問題については去る8月21日、樋口院長・松田市議会議長・私の3人で徳島大学に対し、安定的な医師の確保について、強くお願いをしてきたところです。今後も粘り強く医師の派遣について要請していきます。

次に下田の中医学研究所・中医クリニック・東町の中医学研究所附属診療所のいわゆる漢方部門3施設の運営についてですが、オープン当初より慢性的な赤字が続き、一般会計から病院会計への繰出金として全額赤字補填してきました。その額は12年度から17年度までの累計で3億5千万円余りとなっており、段階的に経営改善策も講じていますが、17年度も約4,200万円を一般会計から赤字補填しました。一方、下田の中医鍼灸院、東町の中医学研究所附属鍼灸院の鍼灸部門は受診者もどんどん増え続けていて、経営的にもこれまでの累計で、4百万円余りの黒字となっています。

今年度も4月以降、医師・薬剤師・市民病院事務局、そしてもちろん私を含め、漢方部門の経営改善について協議を重ねておりましたが、そうした中、篠原医師より5月8日付けで、本年12月31日をもって退職したい旨の辞

職願が提出されました。その後、私、そして樋口院長も慰留に努めましたが、辞意は固く、結果として辞職願を受理いたしました。篠原医師にも経営改善に向け、是非協力いただきたかったわけですが、理解が得られなくて大変残念に思っています。

これまで漢方が四万十市民に果たしてきた医療・保健活動は、一定の成果があったものと確信しています。しかし、漢方はこれまでの実績から判断すると、診療収入が大きくないため、受診者数が多くない小都市では経営がなりたちにくいこと、鍼灸と違って、治療効果が現れるのに日にちがかかり、したがって鍼灸のように受診者層がどんどん広がるという結果が出にくいこと、治療効果を上げるため、最良の漢方薬を使う必要があり、この面から地元の薬草栽培につながる可能性が少なかったこと、などの制約が顕在化してきたことが指摘できます。それに加え、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減、長期にわたる地方の景気低迷による市税収の減少など、四万十市の財政を窮乏に陥れる要因もつけ加わってきました。したがって年4千万円余りの赤字補填を続けているという状況が改善できないとすれば、これは看過できるものでなく、今後は中医学部門の存続あるいは他の活用方法など、幅広い検討をしていかなければなりません。

【学校再編の検討】

次は学校再編の取り組みです。昨年3月に県教育委員会から示された学校再編に係る指針や少子化による学校の小規模化等を踏まえ、全市的な視点に立った学校再編のあり方を検討してきた小中学校再編検討委員会から去る7月28日、検討結果の報告を受けました。それによると学校再編の基本方針

は、望ましい学校規模で多様な教育活動が実践できるよう将来的には一定規模以上の学校整備を目指し、当面の課題としては複式学級の解消を図ることとされています。この中で望ましい学校規模の具体的な目安としては、小学校で学年規模が15名以上、学級数が6学級以上、中学校で学年規模が25名以上、学級数が6学級以上とされています。また極小規模校の解消に向けた目安としては、小学校で学年規模が10名以上、学級数が6学級以上、中学校で学年規模が20名以上、学級数が3学級以上となっています。教育委員会としても、今回の報告書の内容を厳粛に受け止め、今後の学校再編に向けた具体的な計画策定に活かしていきたいと考えています。

【学校給食の推進】

次に学校給食ですが、学校給食が単なる食事の提供に終わらないように、美味しく、安全で楽しい給食、生きる力を育む給食、家庭との連携による食生活の充実を学校給食の目標に設定し、食教育の推進を図っています。

現在、給食は西土佐のすべての小中学校で完全実施しているほか、中村でも小学校5校で実施できるようになりました。残る小学校でも給食が実施できるよう取り組んでおり、去る6月12日には今後の望ましい給食のあり方等について協議、検討を行うため学校給食推進計画検討委員会を立ち上げました。検討委員会では、これまでの課題を整理したうえで未実施校の保護者へのアンケート結果等も協議内容に組み入れながら、本年12月を目途に意見集約を図る予定です。全小学校への完全給食の実施に当たっては、検討委員会での検討結果も踏まえながら来年度実施設計、再来年度給食施設整備の方向で取り組んでいきます。

【学校教育施設の整備】

次は学校教育施設の整備です。一昨年から工事が行われていた中村中学校校舎改築事業については、校舎本体が8月に完成し、引越しも夏休み中に終えたことで2学期から待望の新校舎での授業が始まりました。部室等の工事や旧校舎の解体工事が一部残っていますが、10月末には完成の予定です。

また、南海地震に備えた学校施設の耐震化事業として取り組んでいる下田中学校校舎耐震診断事業は、来年3月の完了予定です。引き続き2次診断結果に基づく耐震補強計画と実施設計の策定について取り組んでいきます。

【四万十川国際音楽祭】

次は夏に開催された四万十川国際音楽祭です。未来の中村交響楽団のメンバーを養成するため6月から行っている「弦楽ジュニア養成講座」には、子どもたち16名が参加し、ヴァイオリンレッスンに励んでいます。7月16日に開催されたジャズコンサートは、演奏者と客席が一体となった和やかな楽しいものになりました。8月13日には中村交響楽団創立60周年記念の演奏会が行われ、特別ゲストとして河合隼雄文化庁長官が駆けつけて、素敵なフルートの音色を聞かせてくれました。その他、昨年12月にアサヒ・エコアートシリーズとして誕生した「四万十神楽交響楽」の新たな展開を示した県立美術館での「足立智美と四万十神楽交響楽」やドコモ四国との共催による「大谷康子と仲間たち」など盛りだくさんの内容となり、大変盛り上がった音楽祭となりました。また9月3日には、「地域の文化資源をいかしたまちづくり」をテーマに文化経済学会秋の講演会が開催され、全国の研究者からも本市の音楽祭の取り組みについて高い評価を受けました。こういった活

動は行政だけの力では成しえないことですので、今後とも民間のボランティアの皆さんと協働しながら進めていきます。

【四万十川ウルトラマラソン】

次は四万十川ウルトラマラソンです。「東のサロマに西の四万十」と言われるほど人気の高い大会に成長した四万十川ウルトラマラソンですが、今年の第12回大会は10月15日(日)に開催されます。

大会への申し込み状況は、国内外より60kmの部と100kmの部を合せて2,682名で、この中には台湾からの24名も含まれています。最終的には抽選等を行い1,800名のランナーが決定されることとなります。

また、ランナーの安全走行や大会運営を支えていただくボランティアについては、両市町の一般住民をはじめ各種団体や事業所等に対し約1,800名のご協力をお願いしています。

【公共下水道】

次は公共下水道です。まず汚水整備ですが、供用開始区域の拡大に対応するため中央下水道管理センターに水処理施設と汚泥処理施設の増設工事を行います。また、台風や地震等の停電に対応するため自家発電を整備し設備の補強に取り組んでいます。市街地の汚水管整備については、一条通の本管布設工事をはじめ、右山、弥生町の枝線工事を実施します。一方、雨水整備については15年度から整備を進めてきた百笑排水ポンプ場が完成し、去る7月7日に通水式を行いました。また^{かんきょ}管渠の整備についても大橋通3丁目から羽生小路にかけて雨水管渠の布設工事を実施します。

【地上デジタルテレビ放送への対応】

次は地上デジタルテレビ放送への対応です。現在のアナログによる地上テレビ放送は2011年7月までにデジタル放送に完全に移行する予定です。本市においても2007年より地上デジタル放送が始まります。ただし、2005年12月1日に発表の中継局の整備計画では、現在の古津賀局、西土佐局、十和局は整備される予定に入っていません。

現在市内にはNHKと一般の共聴施設がありますが、これらの施設についてもデジタル放送を受信できるように改修が必要であり、そのための費用と時間がかかるようになります。昨年県が行った「いの町」をモデルにした共聴施設の改修による地上デジタル放送受信対策のシュミレーションでは、新設を除き可能な限りの共聴施設を小規模改修し、老朽化した共聴施設については大規模改修を行った場合の総事業費が3億円と試算されています。いの町の共聴施設数が54施設、本市の共聴施設数が57施設であることから、本市の場合この試算以上の経費が必要であると見込まれます。

しかしながら、共聴施設改修に係る国や県の支援措置については、現時点においても何ら明らかにされていません。更に、西土佐の共聴施設の多くは整備予定にない西土佐局からの電波を受信していることから難視聴地域の拡大が懸念されるところです。

国は局が無くなるこの地域については、ケーブルテレビと共聴施設にて対応するよう位置付けています。ケーブルテレビの導入はこの他に、行政チャンネルの活用、ブロードバンド環境による災害時への対応など、市全体でのコミュニティの形成等様々な行政課題を解決する有効な手法として、新市建設計画の主要事業として位置付けられたものです。このケーブルテレビを主

体とした取り組みに関しては、合併特例債事業の枠組みの中で財源の見通しを立てながら、国や県の共聴施設改修に係る支援措置やケーブルテレビに係る補助事業の動向も注視し、更に検討していきます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。国道56号ですが、現在古津賀第一団地から不破出来島までの区間で4車線化に向けた工事が実施されています。古津賀の舗装工事、古津賀三反地の橋梁上部工、渡川大橋の舗装工事等が21年度の完成を目指して進められています。また窪川・佐賀間の片坂バイパスについては、直轄方式の自動車専用道路として事業着手されていますが、平成20年代前半の完成に向けて今年度も引き続き地質調査や道路設計等が行われています。

また国道441号ですが、(仮称)西土佐道路として国の直轄調査が行われるようになった一方、網代工区、上久保川工区、川登工区では工事が進められています。

次に県道整備です。有岡川登線は、国道56号と国道441号、また四万十川等へのアクセス道路として大変重要な幹線道路です。今年度より調査測量を行い、一部改良工事が始まります。

次に市道整備です。九樹三原線の九樹橋の老朽化に伴う架け替えですが、20年度の完成にむけて現在工事が進捗中で、完成すれば住民の利便性が向上し通学路としての安全性も確保されます。一方、今年度集中して進めている中村宿毛道路関連事業では、具同の西森線の改良が順調に進捗しているほか、不破インター付近では不破線や竹ノ内線など7路線の改良工事が一斉に

進んでおり、来年度中には不破の全路線が完成します。

【小京都まちなみづくり】

次は小京都まちなみづくりです。中村小京都まちなみ推進会議は一般公募していた5名の委員が決定し、知識及び経験を有する委員5名、関係行政機関の委員5名、その他の委員3名を合わせ18名の方々に発足し、去る7月25日に第1回目の会議を開催しました。

この会議は、2・3ヶ月に1回の割合で開催する予定で、街並み整備に関する推進方策や具体的な支援策等について協議を行うとともに、小京都風建物の所有者等の表彰に関する審査なども行っていくこととしています。

2回目の会議は10月を予定していますが、小京都まちなみづくりに多くの皆さんの意見が寄せられ、息の長い取り組みになるよう努めていきます。

【移住対策】

次に移住対策です。戦後間もない昭和22年から24年頃にかけての第1次ベビーブームに生まれた人々を指して団塊の世代と呼びますが、この世代の大量退職を間近に控え、全国の自治体で移住促進に対する取り組みが活発になってきています。また団塊の世代に限らず、山、川、海の豊かな自然環境に憧れる若い世代を中心に本市への移住の問い合わせが多く寄せられます。

こうしたことを受け、4月より移住の相談窓口を企画広報課に置き、希望者からの問い合わせ等に対応しています。また、県が取り組んでいる「南国土佐への移住促進事業」の協働パートナー市町村にも登録し、県とも連携して移住対策に取り組んでいます。

民間組織の取り組みとして、昨年9月に発足した「四万十市への在住を支

援する協議会」では、移住希望者に対して空き家紹介や移住後のアフターケア等を行っていますが、8月末現在で10家族26名の方の移住が協議会の支援により実現しています。また実際に移住してこられた方々の会員組織「UI（友愛）ターンネットワーク」では、会員間の情報交換や交流会等を行ったり、宅建業協会では、移住を計画している方に対して建物や土地の紹介を行うなど各組織での活動も行われています。

【防災対策】

次は防災対策です。昨年の台風14号災害以降、自主防災組織の設立が進み、今年度は中村で24組織、西土佐で7組織が設立され市全体での組織数は今年度末で70組織になる見通しです。特に大川筋地区では、全地区で自主防災組織が設立されることとなり、この結果今年度末の自主防災組織の組織率は、中村で48.3%、西土佐で49.5%、市全体では48.4%となる見込みです。

次に南海地震対策として、津波被害が想定される下田水戸、初崎両地区の役員と防災組織の委員とで徳島県美波町が設置した「津波避難タワー」を視察しました。津波から避難する高台がない地域や、津波到達予測時間内に避難を完了できない地域にとって命を守るために有効な施設です。今後は、津波から市民を守るための施設整備について、地域とよく協議し整備計画等の策定に向けて取り組んでいきます。

次に国民保護計画の策定についてですが、国民保護協議会委員35名の委嘱・任命を行い、去る7月21日に第1回目の協議会を開催しました。本市が策定する国民保護計画案の構成、策定スケジュールについて承認を得まし

たので、今年度末の策定に向けて取り組んでいきます。

【使用料・手数料の改定】

次は使用料・手数料の改定です。使用料等は四年毎に見直されていまして昨年がその年となっていました。合併年であったため1年ずれ込み、今年2月に策定した「第1次四万十市行政改革大綱実施計画」に基づき使用料・手数料を見直しました。

今回は、財政健全化に伴う財源確保という側面からでなく、あくまでも市民負担の公平・適正化の観点からの見直し、合併協定に基づく見直し、

国、県の類似料金、県下他市、近隣町村との比較と均衡という観点から見直しで、その結果、住民票、印鑑証明、納税証明などの証明書の発行手数料や水道使用料、山村ヘルスセンターの使用料などを改定するものです。

実施は来年4月1日からとしており、今議会にそれぞれの条例改正を提案していますのでよろしくお願いいたします。

【行政改革の進捗】

次に行政改革について、昨年度の実施状況を取りまとめましたのでご報告します。17年度末現在で、行政改革大綱実施計画に盛り込んだ再掲分4項目を除く233項目のうち、138項目(59.3%)については既に予定どおり改革を実施又は取り組み中であり、これ以外の項目についても今年度以降順次取り組みを開始する予定です。一方、「市税等の滞納整理強化と収納率向上対策」、「時間外勤務の削減」等については、取り組みを行ったものの未だ十分な成果を得るに至っていませんので、取り組み手法の見直し等、今後さらに積極的な対策が必要です。

また、昨年度に実施した行政改革による効果額は、3億4,749万円(ただし、財政健全化まで広げると5億4,204万円の効果)に上っており、全般的には大綱の実施計画に沿った成果が現れています。しかしながら、今年度から取りかかる項目には、「行政評価システムの導入検討」、「図書館運営の民間委託」、「各種補助・助成制度の見直し」、「特殊勤務手当の見直し」等、難しい対応が想定される項目も含まれてきますので、引き続き市民の行政ニーズに応えながら安定した財政基盤の整備に向け徹底して取り組んでいきます。

【庁舎建設】

最後に新庁舎建設の取り組みですが、6月に市内各種団体の代表者で構成する「庁舎建設協議会」を組織し、新庁舎の基本構想、基本計画、基本設計に基づきこれまで3回の協議会を開催しました。協議会は、今後月1回の予定で開催し今年中には取りまとめを行い、成果を実施設計に反映させたいと考えています。

用地取得につきましては、現在地権者の方々のご理解を得るよう説明にお伺いしており、かなりの方の内諾を得ています。また、庁舎敷地の拡張予定部分を含む事業認定の事前協議を県と行っており、正式申請に向けて取り組んでいます。

以上で6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告を終わります